

アンケートご協力をお願い

平素より大変お世話になっております。

平成30年4月に宅地建物取引業法の改正に基づく「建物現況調査（インスペクション）」の制度施行から8年近く経過し、福岡県では、その現状や皆様の要望を把握し、中古住宅の流通活性化の取組みに活用したいと考えております。

是非、本アンケートにご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

福岡県 建築都市部 住宅計画課

【アンケートのご記入にあたって】

- (1) ご回答とされる枝に○を付けてください。複数選択可のものもありますのでご注意ください。
- (2) (自由記述)の欄には、その内容をご記載ください。
- (3) 件数の入力部分には把握している件数をご記載ください。
- (4) 本アンケートの回答に要するお時間は、10分～15分程度を想定しております。

【アンケート回答先】 FAX：092-643-3737 ※6月15日(月)までにご回答ください。

※お問い合わせ先

福岡県 建築都市部 住宅計画課 計画係 (担当：佐藤) 電話：092-643-3732

建物状況調査（インスペクション）の実態等に関するアンケート

所属団体	福岡県宅地建物取引業協会	全日本不動産協会
------	--------------	----------

Q1 建物状況調査（インスペクション）のあっせんの可否についてお聞きします。

① 中古住宅の売買取引を実施していますか？	有	無	無 → アンケートは終了です
↓ 有			
② 建物状況調査のあっせんは可能ですか？	可	不可	不可 →
↓ 可			
③-1 どの調査会社等を手配・紹介していますか？ (複数選択可)	③-2 あっせん不可の理由を教えてください。 (複数選択可)		
<1> 「住まいの健康診断」 (福岡県建築住宅センター)			
<2> 社内の建築士			
<3> 関連の調査会社			
<4> 外部の調査会社			
<5> その他 (自由記述)	<5> その他 (自由記述)		

Q2 建物状況調査（インスペクション）の実施状況についてお聞きします。

① R5年4月～R8年3月に、中古住宅の売買取引の実績はありますか？	有	無	無 → Q3へ			
② 「有」の場合の件数	件					
↓ 有						
③ R5年4月～R8年3月に、建物状況調査のあっせんを行ったことはありますか？	有	無	無 → Q3へ			
④ 「有」の場合の件数	件					
↓ 有						
⑤ ④のあっせん後、売主・買主から調査を依頼されましたか？ 依頼後、調査を実施しましたか？						
	⑤-1 依頼されて調査実施		⑤-2 依頼されたが調査未実施		⑤-3 依頼されなかった	
誰からの依頼？	売主	買主	売主	買主	売主	買主
件数	件	件	件	件	件	件
(うち 住まいの健康診断)	件	件	件	件	件	件
↓	次ページに続きます。					

⑥ ⑤の理由を教えてください。

⑥-1 調査実施の理由（複数選択可）	⑥-2 調査未実施の理由（複数選択可）	⑥-3 依頼されなかった理由（複数選択可）
<1> 物件を調べることでトラブルを避けるため	<1> 売主（買主）側から断られたため	<1> 費用が高いため
<2> 物件の状態(修理の必要性等)を把握するため	<2> 早く売り（買い）たいため	<2> 早く売り（買い）たいため
<3> それほど費用が高くないため	<3> 物件の状態が良かったため	<3> 欠陥や不具合が見つかりたくないため
<4> 「福岡県こどもリノベ補助金」の申請のため	<4> 物件の状態が悪すぎたため	<4> 調査の意味やメリットを感じないため
<5> その他（自由記述）	<5> その他（自由記述）	<5> その他（自由記述）

⑦ ⑤-1の調査を実施した際、費用を負担した方を教えてください。

⑦-1 売主からの依頼の場合（複数選択可）	⑦-2 買主からの依頼の場合（複数選択可）
<1> 売主	<1> 売主
<2> 売主の仲介業者	<2> 売主の仲介業者
<3> 買主	<3> 買主
<4> 買主の仲介業者	<4> 買主の仲介業者

⑦ ⑤-1の調査を実施した件数のうち、売買契約締結に至った件数等について教えてください。

件数	締結に至った 件	締結に至らなかった物件があれば、その理由を教えてください（自由記述）

Q3 建物状況調査（インペクション）の普及に向けた課題についてお聞きます。

① 建物状況調査は必要だと思いますか？	必要 ・ 不要	ご回答の理由（自由記述）
---------------------	---------	--------------

② 建物状況調査の問題点や普及しない理由をどのようにお考えですか？（複数選択可）

<1> 制度が認知されていない	<5> 調査結果が出るまでに時間を要する
<2> 売主・買主がメリットを感じていない	<6> 信頼できる調査会社が少ない
<3> 費用が高い	<7> 調査会社の質、技術力
<4> 調査のメリットが少ない	<8> 調査会社の中立性・第三者性

上記ご回答の理由や、選択肢以外の理由（自由記述）

③ 売買時に負担が可能な金額はいくらとお考えですか？	床下・小屋裏に進入しない調査		床下・小屋裏に進入する調査	
	<1> 6～7万円程度	<1> 10～12万円程度		
	<2> 6～7万円より安くないと不可能	<2> 10～12万円より安くないと不可能		
	<3> 6～7万円より高くても可能	<3> 10～12万円より高くても可能		

Q4 建物状況調査（インペクション）の調査項目、「住まいの健康診断」についてお聞きます。

① 建物状況調査の調査項目で、宅建業法では必須とされていないもののうち、必須とすべきと思うものを教えてください。（複数選択可）	② 「住まいの健康診断」を利用されたことがある方にお聞きます。
<1> 給水管・排水管（劣化、腐食、漏水等）	②-1 「住まいの健康診断」を利用された理由・きっかけ（自由記述）
<2> 雨どい（破損、取付不良等）	
<3> 換気ダクト・換気扇（脱落、接合不良等）	②-2 「住まいの健康診断」に関するご意見（自由記述）
<4> バルコニー等の手すり（腐食、ぐらつき等）	
<5> その他（自由記述）	

アンケートへのご協力ありがとうございました。6月15日（月）までに（FAX：092-643-3737）までご回答ください。